

令和５年度第２回教育・子育て部会

日 時：令和５年９月１１日（月）

午後６時３０分～午後７時５４分

場 所：淀川区役所 ５階 ５０４会議室

○中島政策企画課担当係長

皆さん、こんばんは。本日は、御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。会議の開催に先立ち、皆様方に御案内させていただきます。会議は公開のため、議事録を作成するために録音をしておりますので、御了承のほどお願いいたします。なお、携帯電話は、電源を切るか、マナーモードに切り替えていただくようお願いいたします。

ただいまより、令和５年度第２回淀川区区政会議教育・子育て部会を始めさせていただきます。

私は本日の進行役を務めさせていただきます、淀川区役所政策企画課担当係長の中島と申します。よろしくお願い申し上げます。委員の皆様には、御多用中のところ、御出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、初めに区長の岡本より御挨拶を申し上げます。

○岡本区長

改めまして、皆様こんばんは。御紹介いただきました淀川区長の岡本でございます。本日は、大変お忙しい中、区政会議教育・子育て部会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

この２年間、委員の皆様におかれましては、任期中最後の会議となりますため、お礼かたがた一言御挨拶を申し上げたいと思います。

この２年間の区政会議におきまして、皆様からいただいた貴重な御意見によりまし

て、個々の施策に反映したものもございますし、あるいは区政会議自体の取組として、委員と職員の配席とかオンライン参加、区内企業のオブザーバー参加など、少しずつではございますけれども、改善事例も増えてまいりました。

また教育・子育て部会におきましては、各委員から専門的な御意見を賜りまして、今後の施策を進めていく上で大変参考になりました。本当にありがとうございました。

淀川区は2024年には、区政50周年、25年には大阪関西万博の開催に合わせまして、河川敷でのにぎわい施設のオープンですとか、十三船着き場の開設、26年には淀川区役所跡地に図書館を含む複合施設の供用開始と、幾つもの大きな転機を迎えることになります。今後とも区政会議の委員の皆様におかれましては、区の施策に生かせるような御意見を賜りたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、事前にお示ししておりますテーマに基づいての意見交換のほか、3月の全体会議や5月6月の部会でいただきました御意見に対する回答など、限られた時間ではございますけれども、委員の皆様からの御質問、御意見、活発かつ有意義な御議論をいただければと思っております。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

○中島政策企画課担当係長

では、お手元の資料を確認させていただきます。まず会議次第でございます。続きまして、配付資料一覧と部会名簿、裏面に座席表がございます。さらに御意見表、返信用封筒、よどマガ！9月号でございます。

続きまして、事前に御自宅に郵送させていただきました資料について御確認をお願いいたします。資料1、令和5年度第2回教育・子育て部会の今回御意見をいただきたい内容。資料2、令和4年度淀川区運営方針。資料3、区政会議における御意見への対応方針の3種類の資料は御持参いただけておりますでしょうか。もしお持ちになっていない方いらっしゃいましたら、今お申しつけいただけたらと思います。

本日の出席者については、部会名簿と座席表が裏表になっているものを御参照くだ

さい。

なお、中本委員、西澤委員、米田委員におかれましては、欠席と御連絡をいただいております。

この会議は、午後 7 時 5 0 分をめどに、遅くとも 8 時までには終わってまいりたいと考えておりますので、御協力いただきますようお願いいたします。

また本日も御発言の際に、2 分たちましたら事務局よりお知らせしますので、御発言についてまとめに入ってください、スムーズな進行に御協力をいただきますようお願いいたします。

なお、今回の会議が今期の委員の皆様が集まる最後の会議となります。そこで委員の皆様には、会議の最後に御感想を一言ずついただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以後につきましては、議長に会議を進行していただきたいと存じます。本日は、中本議長御欠席と伺っておりますので、梅原副議長、よろしくお願いいたします。

○梅原副議長

皆様こんばんは。中本委員さんが欠席ということで、急遽議長となりましたが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、次第に即して議題「孤独感や不安感を抱える妊婦への支援策について」ということで進めてまいります。まずは区役所から説明をお願いいたします。

○中島政策企画課担当係長

本日は、担当より別紙 1 淀川区版ネウボラについて簡単に説明を行った上で、3 つのテーマについて御議論、御意見をいただきたいと思います。それでは、担当より説明いたします。よろしくお願いいたします。

○竹田こども教育担当課長

皆さん、こんばんは。淀川区役所こども教育担当課長の竹田と申します。どうぞよ

ろしくお願いいたします。

前回5月の部会と議題が重なって、資料も一緒なんですけれども、かぶるところがあるかもしれませんが、また改めてお聞きいただけたらと思います。

この横の絵が描いてある別紙1「淀川区版ネウボラ」を御用意ください。

淀川区役所におきましては、妊娠期から中学生までの子どもたちへの切れ目のない支援を行う仕組みを「淀川区版ネウボラ」と名称をつけまして、様々な取組を行っています。前回では、片仮名ばかりで分かりにくいという御意見をいただいたので、今後一つずつ広報にも力を入れていきたいなと思っております。

本日は、今取り組んでいる例を紹介したいなと思っております。右横長の分で、ちょうど真ん中から下、妊娠から始まって、また上にいきますと出産、1歳、2歳とずっと年齢が進んでいき、就学ということになっておりまして、妊娠期には妊婦面談が区役所で行われ、妊婦さんの相談事、あるいは子育て、これから子どもさんを育てていくのに出産に向けての心配事や、いろいろな相談事で妊婦面談を実施しています。

めでたく出産をされましたら、新生児訪問ということで、助産師とか専門職によりまして御自宅に伺って、「今、大丈夫ですか、お元気ですか」ということも、育児の相談も実際にお家でもさせていただいています。

それからまた育っていただいたら、3か月、1歳6か月、3歳の節目に合わせてまして健診が行われまして、そちらの場でも子どもさんの発育状況や、日頃の子育ての相談など、いろいろなものをお受けしていることになります。

4歳になりますと、一つ大阪市の制度としては、ぽっかり空いた時期になりますので、淀川区独自といたしまして、令和4年度から4歳、5歳児施設訪問事業といたしまして、4歳、5歳の方多くの、ほぼ9割以上の方が幼稚園であったり、保育所に通われていますので、各施設さんに職員が行きまして「気になる子どもさんはいませんか」「いたら、どんな子ですか」と聞き取りをさせていただいて、その子に必要な福祉的な支援が必要だったら、「こんな制度がありますよ」というものを紹介したりと

かということで、ぽっかり空いていた時期を淀川区は独自の施策をつくってケアをしているという状況です。それが4歳、5歳となりまして、次に就学、小学校、中学校と進まれる中で、小学校に行きましたら集団での生活もガラッと変わったりしますし、学校の先生もいらっしゃるので、こどもサポートネット事業というのは、大阪市全体でやっているんですけれども、気になる子どもさんについて、義務教育なので皆さん行かれるから全員をスクーリングとって対象者として「気になる子いませんか」と、気になる子がいらっしゃったら、またこれも専門の推進員というのが区役所の職員におりますので、そのものから、「こんな制度があるよ」といろいろなつなぎをさせていただいているということで、生まれられる前の妊婦さんのときから、就学前、就学後、小学校、中学校まで切れ目のない支援をしているというのが「ネウボラ」という名前をつけてさせていただいているところです。

具体的には、今申し上げたとおりなんですけど、それをさらに推進していくにあたりまして、今度は別紙2を御覧ください。

「淀川区役所の組織改編について」になります。今、申し上げました子どもさんへの支援を淀川区役所はどんどん進めているところなんですけれども、令和4年度までは子育てを担当する部署と学校支援をしていく部署が分かれておりましたので、ますます推進していくために、その部門を一つに統合いたしまして「こども教育担当」というものが新たにできているところです。私は、この4月から着任して進めているところです。

別紙2の裏面を見ていただくと組織図になっていますので分かりやすいかと思います。上が令和4年の体制で市民協働課にありました教育支援グループと保健福祉課にありました子育て支援グループを令和5年度に体制を変更いたしまして、保健福祉課のこども教育グループに統合して、今連携を深めて進めているという流れになります。

こういったことで、繰返しになりますけれども、淀川区では妊娠期から小学校、中学校を出られるまでの間、切れ目のない支援をしていくということで、様々な取組で

ありますとか支援をさせていただいているところですので、そういったことも踏まえて、本日のいろいろお伺いしたい事項について進めていけたらなと思っております。よろしく申し上げます。

○梅原副議長

ありがとうございます。ただいまの説明の中で御質問をまず聞かせていただけたらと思いますので、御質問のある方どうぞ、挙手していただいております。

○奥委員

今まで何度もお話しさせてもらっていた窓口業務で、出産の控えたお母さん方の母子手帳を渡す段階で、いろいろお声かけはしてくださっているとはおっしゃっていたんですけれども、大分進展されましたか。

○竹田こども教育担当課長

母子手帳交付のときに、例えば子育てサロンこんなのをやってますよとか。

○奥委員

そういうものもありますし。学校の教育との距離が近づいたというのは、本当にいいことだと思って、学校と区役所が今までつながっていなかったのが改善されたのは間違いないんですけど、やっぱり地域とつながらないと駄目ですよ。なので、近づけようと思っても結局、町会しかない。町会のほうで「生まれたよ」と出産祝い金を出している町会もあるので、やはり捕捉できてない子どもたちというのを区役所の窓口であっせんしてあげるしかないと思うんです。せめてそこで、町会に入りたくても入れないマンションとかで、自治会で入らなくてもいいと言ってるようなところもあったりするので、任意加入とかいろんな方法もあるので、町会とつなぐという形でないと地域にはつながらないのかなと思っています。なので区役所さんの役割というのは窓口しかないんですけれども、学校と教育支援、それにつながったのはいいんですけど。窓口ってというのはつながったのかなと。

○梅原副議長

今、御意見というよりは、今の説明に対しての質問をまず受けたいなと思うのですけどいかがでしょうか。私は、あまりしゃべったらいけませんか。

○竹田こども教育担当課長

いや、どうぞ。

○梅原副議長

市民協働グループにあった教育支援グループが保健福祉課に統合されたみたいな、一つになった、こども家庭庁みたいな感じの一つですよ。そういうふうになった場合は、今度、市民協働グループは関与しないということなんですかね。ここに全て集約されていくということですか。

○生駒教育支援課長代理

私は市民協働課から保健福祉課に変わった教育支援にいるんですけども、市民協働とは引き続き連携しながらの関係です。教育支援担当のスタンスが若干変わったといたしますか、市民協働課の中にあることで、生涯学習ですとか、あるいは地域とのつながりで教育支援の業務を進めることに重点を置いていたのが、保育所や幼稚園、それから子育て支援の必要な家庭との重点を置きながら必要に応じて、市民協働課と連携をとって、地域ともつながっていくと、軸足を若干バランスを変えたというぐらいで、完全に切り替わった感じではないと思っております。

○梅原副議長

皆さん、どうですか。理解できましたでしょうか。

それでは、最初のテーマ「孤独感や不安感を抱える妊婦への支援策について」についての資料をいただいておりますので、目を通していただいていると思うんですけども、地域の子育て情報について、こういった情報の提供が有用か皆様のお考え、御意見をちょうだいしたいということでございます。どうぞお願いいたします。いかがでしょうか。

○野崎保健副主幹

御意見ありがとうございます。保健師が全数面談をさせていただいている集団というのが、まず母子手帳をお取りいただいたとき、いわゆる妊娠届を出されたときに保健師で妊婦さん、もしくは御本人が来られない場合もございますので、その御家族さん、パートナーさんに面接をさせていただいているところです。今本当にいろんな制度というか、サポートがございますので、本当に多岐にわたる御説明をさせていただくことが多くて、20分から30分お時間をちょうだいしてというところでお話しをさせていただいているところです。

また今年度から始まりました事業で、今、伴走型相談支援と言いますけれども、10万円もらえる、妊婦さん方にはそういう形で落ちていると思うのですけれども、妊娠期に5万円、出産期に5万円という形で出産応援、子育て応援給付金という事業を実施させていただいております。その中で、妊娠届を出されたときには全数面談しているのですけれども、あと出産後の生まれた後の赤ちゃん訪問にも全数行かせていただいているのですけど、その間のちょうど中頃の取組というのができてなくて、それを今年度から妊婦さん全数にアンケートをお送りさせていただいて、今の御様子をお伺いしながら、またニーズに対しての御対応をさせていただいているところです。

先ほどおっしゃっていただきました部分につきまして、妊娠期中で、大体が産後にそういった子育てサークル、サロンみたいなのところに行きたいという方が多いのですけれども、妊娠期からそういったところでいろいろな情報を持ちたいという方については、そういった形で地域の御案内をさせていただいております。

ただ、今のところアンケートで返ってくるのが、やはり保育所の入所に関しての御相談というか、私の子どもは入れるのかどうかという御自身の問題として相談を持ちかけられることが多いので、それにお答えさせていただいているのが8割、9割というところです。

本当に大事なところではあるので、産後に助産師、保健師が家庭訪問に行かせてい

ただいたときに、前回の会議後にも、地域から子育てサロンのチラシもいただいたところなのですが、早速地域の担当に渡しまして、コロナ禍で今までされていなかった教室、サロンが徐々に再開されてきてますので、宣伝をさせていただいて、地域の中でいろんな通いの場があるんだということを知っていただく、そういう機会として我々も一助になりたいなと思って活動しているところです。

○梅原副議長

ありがとうございます。妊娠、出産のところで以前からおっしゃっている奥さんのお話かなと思うのですけど。

○奥委員

例えば、8か月のアンケートを取られるぐらいのタイミングで、役所とかNPOとか、そういったところは子どもの支援をしようしようというのがすごく活発に動いているんですけども、地域が全然つながっていないのを感じています。

アンケートの中に、妊婦さんですから、例えば地域の町会さんとか地域に主任児童委員さんとか、民生委員さん、児童委員さんと「つながりがありますか」みたいな項目があってもいいんじゃないかなと思うんです。もしなければ、どうしてですかと。町会に入りたくても入れない人がおられると思うので。そこで、我々のほうから「町会長とかに相談してみませんか」みたいな道もつくれるのではないかなと。たくさんの目で子どもを見ていくということが妊婦さんの安心にもつながるというのであれば、そのチャンネルを地域にも振っていただくというのは、意見としてお伝えできればと思います。

○梅原副議長

ありがとうございます。ほかに御意見ございますでしょうか。

私のほうから一つお願いしたいといいますか、以前から申し上げていたんですけども、私、子育て講座をずっとやらせてもらっているんですけども、その子育て講座に来られる方々というのは、もっと前からそれをいろいろ教えてほしかったと。保

健師さんが沐浴の仕方とか、授乳の仕方とか、そういうことは長年やってきておられると思うのですけれども。子どもとの関係づくりとか、お母さん方は子どもの扱いが初心者なので、どうしてもイライラしてしまう。例えば2歳児の子なんかでしたら、もちろん大変な状況です。4歳ぐらいになると自立ということ、第1反抗期がきますので、そこら辺の対応を子どもとの関係づくりの対応、例えば愛着形成どうするんだとか。あるいは発達の問題なんかはどうか。座学ももちろん必要なんですけれども、目の前の生活の中で子どもがいろんなことをするわけですね。それに対して、子どもに分かりやすい言葉遣いを使いましょうとか、そういうコツを学ぶ機会があるということは、非常に虐待防止にもつながります。

私がやっている講座にも必ず夫婦で来てくださる方もいるんですけれども、こういうのを妊娠期で教えてほしいという御意見がすごくありますので、例えば地域でやっておられます「子育てサロン」でそういう講座をするとか、私も仲間がたくさんおりますから、講師も派遣できると思いますし、そういうことを仕組みとしてやっていくのはどうなのかなと思います。私は非常に効果があるということを皆さん方からお聞きしていますので、これをぜひ実践していくような形をとれたらいいのかなと思います。

それともう一つには、来る人はまだいいんですけど、来ない人、これは区役所とか、いろんなところで窓口をつくっても、「来なさい、来なさい」と言っても絶対来ないので、小地域、それぞれの地域の中でそういうことを小まめにしていく。周知もする、実際にやっていくという、それは毎月ではなくてもいいと思うのですけれども、妊娠期からいろんなことを教えてもらえるよという学びの場をつくっていくということが非常に大事なんじゃないかなということを、私は一貫して2年間言ってるんですけれども、それを具現化していくという方向をぜひともお考えいただけたらなというのが私の意見です。

ほかにございますか。ないようでしたら、次の議題に移らせていただきたいと思います。

ますが、2番目の「課題を抱える小中学生・家庭への支援策について」でございますが、区役所から御説明ありますか。

○竹田こども教育担当課長

繰返しになりますけれども、淀川区版のネウボラの中で、小中学校との連携もどんどん強めていきたいなと思っておるんですけれども、子どもさんたちの家庭への支援というのは、何かメニュー、ニーズはあるんでしょうが、どういったものが求められているのかなというのを御意見いただけたらなと思っておりますのと、例えば地域でいろんな子どもさんを目にされるときに、学校でこんな取組があったらいいんじゃないかとか、あるいは地域の中でこんな取組があったらいいんじゃないか、みたいな御意見があれば教えていただきたいなと思っております。よろしくお願いします。

○梅原副議長

御説明ありがとうございます。では、皆さん方、御意見はございますでしょうか。

奥さんお願いします。

○奥委員

この間、社協の事務局長さんとお話しをしたんですけれども、子どもの支援、フードドライブとかいろんなことを社協さんも始められているんですけれども、社協さんがそういうのをやっているよというのをどうやってつないでいくのかというのが、ちょっとまだよく見えないのかなと。本当に困っているというか、問題がある方というのは、ある意味要対協の案件であったりするような方で、社協さんが要対協の実務者会議のメンバーに入っていないという話を聞いて、それって「えっ」と僕も思った次第なんです。要対協というのは、どこがしていくのかといたら、それこそ子育て支援室から始まっていくと思うんですけれども、やはりせっかく支援をするようなものがあったとしても、そこが繋がらないというのは、ちょっと問題なのかなと思ったりはしました。

地域にもいろんな世話をされる方がいるので、それを子育てサロンなんかでやって

もらったら、それはそれでいいんですけども、各団体さんとか、社協はやってはる。だから、またそれも役所も役所でいろんなことをやってはる。それをどうつないでいくのかというときに、相変わらず地域が入ってないなというのがすごい感じる場所だったので、地域がそのものをどう支援していくのかということも、それぞれの団体さんが集まるところは、見守りをするとか、いろんな団体があると思うので、そこにも研修みたいな形でときどき年に1回ぐらい、社協さんはこんなことをやっておられます、どここの財団法人さんはこんなことをやっておられる、みたいなことをお伝えするような場というののもあっていいのかなと思います。そういうのを誰が集めてくるのかといったら、僕も児童委員で民生にいてもなかなかまとまりがついていないのが現状で。その辺プッシュ型で情報提供するような形があれば、具体的な支援策というのが広がるんじゃないかと感じています。

○梅原副議長

ありがとうございます。一つ質問なんですけれども、ここに「小中学校との連携を強化しながら課題を抱えている就学期の子どもたち」と書いてあるんですけど、具体的には、どういったことを想定されておりますか。問題・課題を抱えているというのは、どういうことを想定されておりますか。

○竹田こども教育担当課長

連携を強化しながら、先ほど御紹介いたしました「こどもサポートネット事業」というもので、学校の先生から「この子気になるよ」みたいな、その気になる中身としては、遅刻が多いとか、忘れ物が多いとか、もしかしたら集団が苦手なんじゃないかなみたいなのをピックアップをしていただいて、この子にはどんな支援がちょうど合っているかというのを相談しながら、それぞれつなげていくんですけれども、やっぱり多いのが子どもさんの昼夜逆転とかになっちゃって、遅刻が多いというのがよくあるのかなと。

○梅原副議長

不登校も含まれるんですか。

○竹田こども教育担当課長

もちろん。こどもサポートネットの中では、不登校というカテゴリーというんですかね、チェック項目もあります。課題は、本当にもう極端な話、虫歯が多いとか、あとは服装が汚れているものをずっと着ているとか、そういったことのちょっとした気づきなんかもチェックが入る子から順番に何が要るかなというのは、相談しながらやっているところです。

○梅原副議長

ということでございます。

○竹田こども教育担当課長

子どもさん自身に課題がある、発達上の課題があるのか、もしかしたら御家庭に親御さんがなかなか起きてこないから、子どもも起きれないとか、そんなこともあるのかなと。その辺は先生とも話をして、どんな家庭状況なのかというのも踏まえて、じゃあ子どもにアプローチするのか、あるいは親にアプローチしないといけないのかというのは、またそれぞれで。一番最初に手をつけないといけない原因を突き止めてやりたいなと思っています。

○梅原副議長

そうですね。当然虐待の問題も出てくるんですね。

○奥委員

こどもサポートネットがせっかく立ち上がっているんで、そこは区役所とか各支援する要対協とかのつながりというのは十分にできてきているのかなと思うんですけれども、そこも含めて、今度は地域連携会議みたいなものがあつたとしたら、そこにおいていくかという、そういうチャンネルがないんですよ。そこがまだ守秘義務のために、地域にはおろせない。学校もその辺は公開しませんので、スクールソーシャル

ワーカーさんが問題だなと思ったとしても、そこは地域の方たちと一緒にという形がまだ一切とれてないので。民生委員、児童委員、民児協だけは、守秘義務を持っていちゃるんですから、せめてそことのコンタクトはあっていいんじゃないか。

ほかの区では、民児協とこどもサポートネットがつながっている区って結構あるんです。最初にスタートした北区とか生野区とかは結構やっていたんですけど、僕が淀川区の代表をやったときには、そこは全然なかったです。民児協さんとも相談されて、そういう情報提供をしたときにつながるかなということがあっていいのかなと思います。

○梅原副議長

ありがとうございます。何か。

○竹田こども教育担当課長

特に今おっしゃっていただいた、こどもサポートネット事業で会議をするときに、地域の民生委員さん、とりわけ児童委員さんには御参画いただきたいなということで、段取りをしているところですので、ぜひよろしくお願いいたします。

○梅原副議長

ありがとうございます。ほかにございますか。どのような支援策が実現可能かというのは、すごく難しい問題ですよ。例えば、今、奥さんがおっしゃったように、地域で児童委員さんがそれを知ったと。把握までいなくて知ったとして、じゃあどうしたらいいのというのが、なかなか難しいですよ。それは、反対に聞いた学校との連携があって、「この子がこういう感じですよ」と聞いた、区に上げられます。区がどう手を打つのかというところですか。その支援策は、我々がすることではないんですもんね。

○生駒教育支援担当課長代理

支援策を何か具体的におっしゃってくださいということではないかと思うんですよ。特に小学校も中学校も授業時間、3時半とかまでは子どもを見ていますけれども、

その後、学校を出てからのことは分かりませんし、その後も翌日の授業のことがあったりして、学校で見ている顔とそうではないところがあるかと思うんです。コロナの中で、特に家からも出られなかったような時期が続きましたけれども、ようやく子どもたちも外で遊ぶようになってきたり、あるいは、この夏は夏の行事なんかも開かれるようになってきたりして、地域の方に見える子どもたちの様子というのがあるかと思うんです。そこで例えば気づかれるようなことってというのが、例えばこんなことがあるんじゃないかというのを学校からは「こういうことはどうか」、あるいは地域の方からこういう区政会議の場で「こうは」、というのを伺う中で、我々は複合的に受け止めております。コロナ禍では学校からのルートしかないようなのが何年間も続いてましたので、地域の方が気づかれた、こういうことが気になるということから、我々が「じゃあこうしたらどうか」というのを考えていくべきかなと思いますので、少しの気づきでも結構ですので、今地域の方から休みの日とか、あるいは放課後、夜とか、あるいは隣近所から聞こえてくる子どもさんの様子について、何か気になっておられること、課題に思っておられることを教えていただきたいというのが、資料1に書いてあることです。

○梅原副議長

そうすると、例えば児童委員さんがその役割を果たすのかとか、児童委員さん一人では、区役所の皆さん方がいちいち学校に、学校からは上がってくるでしょうけど、地域のことが分からないのでということであれば、児童委員さんがその役割を果たすとかね、そういうのを決めないといけないかなと思うんですけど。でも児童委員さんもそんな把握を全てができるわけじゃないので、例えば児童相談所虐待対応ダイヤル「189」って虐待通報システムありますよね。そういうのをヤングケアラーとか、そういうのも含めて、みんながいろんなところから情報を提供できるような、そういうようなシステムをつくるほうがいいんじゃないかなという気がするんですけども。

例えば虐待の対応件数も相談対応件数も21万9,000件になりましたよね。あ

これは、あるときから「189」ができたから、すごく増えたんですよね。そういうことをやらないと、誰でもがこの子ちょっと大変みたいとかいうことを地域の人々が自分で通報できると。もちろん「189」なんかは、名前も何も伏せていけるわけですから。そういうようなシステムづくりをしていかないと、なかなかその人がわざわざ区役所まで行って、「この子こんなですよ」とは言えないと思うんですよ。だから、例えばそういう通報システムをつくってやっていくというのが、すごく合理的じゃないかなという気がいたしますけれども。

僕、ヤングケアラーのときの支援策として、それを言おうかなと思ってたんですけど、これも一緒かなと。学校からは、確かに入ると思うんですよ。それに対して区でどういう支援策をするのかというのは。それは対応されると思うんですけど、通報というか、知りたいということについては、何かを通報する方法とかを考えないと、それは難しいんじゃないかなと思いますけど。

○奥委員

すみません。通報というのは、よっぽど泣き声が大きいかだったら、すぐ分かるんですけども、我々の地域にいる者からするとね、「あそこお父さんがいる」と思い込んでた。学校は、実はシングルマザーさんという認識をもっている。その情報が全くないので、それがもしあったら、僕ら「あそこはお父さんいないことになってたのにな」と見れると思う。生活保護者だったら分かるんですけど、そうじゃなかったら、僕が実際にあったのは、「おじさんが来たら、僕家に入れない。」という子どもがおったことがあったんです。たまたま聞いた話であって、そういうのは全然分からないですけども、もしそこで役所が、ここはマークするべきと、学校が「ここはシングルマザーさんでちょっと」という話があれば、我々夜、夜中でも何でも気になれば見れるものなんですよ。そのきっかけがないままにアンテナを立てても無理な話なんです。そう思います。

○梅原副議長

以前からおっしゃってる情報ですよ。ずっとおっしゃっている地域との連携みたいなね。

○奥委員

本当に夜は地域しかないとおっしゃるわりにはね、あそこって問題があるんですよという話がまずいただけてないので、やっぱりそこには気づかないです。「あそこはお父さんがいるやん。え、違うかったの。」みたいな話だから、それは情報をもらったほうがいいのかなと思ったりします。

○梅原副議長

そこら辺の守秘義務的なこともあるんですかね。

○竹田こども教育担当課長

もちろん個人情報です。

○奥委員

こどもサポートネットの中で、子どもがそうやってアンケートを書くと思うんですよ。こどもサポートネットがせっかくできたわけですから、情報を取れるはず。僕は子どもにパソコンを教えている教室があったので、そこに行ったときに子どもから聞いて、おじさんが来たら、みたいな話を聞いて。そういう場に入らないと入ってこない話ですけど。ちょっと一言聞いておけば分かったと思います。

○梅原副議長

なかなか難しい問題ですよ。私もうちでこども食堂をやっているんですけど、回数を重ねると見えてくるものがあるんですね。でもパッと見では全く分からないと思いますし、また、多分本当に大変な人って来られていないんじゃないかなという気がものすごくするんですよ。明るく親子で笑ってこども食堂に来られる方は、まだ心配ないんじゃないかなと。それこそもっと見えないところというのは、どうするのかな。どうしたらいいのかなというのが物すごく思うところですけどね。

○竹田こども教育担当課長

顔が見えるだけ安心ですね。

○梅原副議長

いいですね。まだ顔が見えるだけ本当にいいと思いますね。本当にそのときに来られずに、それ以外の日に「本当に食べるものがなくて困っています。」と言って来られる方もあるんですよ。住所もおっしゃいますのでね、お届けしたりとかするんですけども。そういう方はいいと思うんですけどね。その日は来られないんですけど、別の日に「お宅のところ、こども食堂をやっておられますよね。私のところは本当に食べるものがないんですけど助けてください」と来られる方はあります。まだ来てくださるほうは安心するんですけど。

○竹田こども教育担当課長

そうですね。

○梅原副議長

ちょっと時間もありますので、よろしいですか。私と奥さんばかりしゃべってますけど。

それでは次の「ヤングケアラー支援について」ということで、区から説明事項はありますか。

○竹田こども教育担当課長

こちら先ほども少し触れていただいたんですけども、先ほどの小中学生の支援とも似ているんですけども、最近ヤングケアラーという言葉で、子どもさんが本来大人がすべき家事とか用事とかをせざるを得ずに自分の勉強ができないとか、遊びもできないみたいな子どもたちが今、増えているんじゃないかということで、そういうことを発見するにあたっては、前回も学校のほうがよく知っているから、学校から聞くほうが一番いいんじゃないかみたいな御意見もいただいたところです。

大阪市も市全体で新たな事業を取り組んでいまして、例えば家事育児支援事業とい

うのがもうじき始まるんですけども、子どもさんが親の代わりに家事をやっているから自分の宿題ができないという御家庭には、その家事をする人を派遣しようとか、あるいは、最近多いのは、親御さんが外国籍の方で、子どもさんも外国籍なんでしょうけど、子どもさんは生まれたときから日本にいますので、日本語ペラペラなんですけど、親御さんが日本語が不自由だという御家庭は子どもが通訳をして、役所について行ったりとか、病院と一緒にいたりして、自分の時間が取れないということもあるようですので、そういった方への外国語通訳も派遣しようかという事業も8月から始まっているところです。ただ、親御さんが日本語が難しいというような情報は、学校がよく知っておられると思いますので、区役所でもこれから校長会とか学校には、こんな制度が始まったので、「こういうことで困っている御家庭があったら、ぜひ紹介してほしい」というのは言っていこうかなと思っています。

繰返しになりますが、地域でもしそういった子どもさんを見かけられたら、我々も少しずつ支援を増やしていっているので、「こんな子、困ってそう」というのをぜひ教えていただくことができないかなと思っています。皆さんで「今、地域でこういうことがあるよ」というのがあれば、教えていただけたらなと思っています。

○梅原副議長

他に御意見をお願いいたします。何かございますか。

○西川委員

ヤングケアラーについてですけど、例えば小学校、中学校だけで終わる問題ではないと思うんですけど、これは高校生とか大学生にもなってくると思うんですけど、淀川区としては、どうお考えですか。

○竹田こども教育担当課長

今おっしゃったように、ヤングケアラーというのは、子どもさん未成年、今でいうと18歳未満、高校に行っておられる子どもさんが家事をするばかりに自分の勉強ができないという子どもさんへの支援なので、ただ淀川区にお住まいの高校生世代の方

がおられて、今具体的に言いました親御さんが日本語が難しいので、ヤングケアラーという事情が分かれば派遣ができるということになりますので、今までは妊娠期から中学生までみたいな区切り方をしてましたけれども、使える制度としては、ほかにも家庭児童相談員というのがおりますので、その者は18歳まで守備範囲は持っていますので、御家庭で子どもの育て方を相談したいというのは、全然受けさせていただけます。区役所にも窓口がありますので、ヤングケアラーというのはなかなか定義が難しいと思うので、繰返しになりますけど、御近所や地域で困っておられるなど、もしおしゃべりできる間柄でしたら、役所に行ってみたらと言っていたりとか、もしその人がどこかの学校とかに所属されているのであれば、情報をいただいたら、僕らから学校を通じて様子を聞いてみたりとか、いろんなアクションができたらなと思っています。

○梅原副議長

その点について、思っていたんですけど、資料3の3ページに区の回答のところで、「法令上の定義がない状態で支援を進めている状況です」とあるんですね。これは、定義がないということは、非常に難しいなという気がするんです。親御さんにしてみたら、「いやいや、この子親孝行してくれてるんだよ」と虐待とよく似てますけれども。「うちのしつけだ」とか、でも虐待の場合は、定義がはっきりしてますけれども、ヤングケアラーの定義というのが、まずきちっとしていないということで「どう支援するのか」みたいなところが少し疑問だなという気がするんですね。まずは、きちんと子ども家庭庁が定義をつくるまでにいかないと思うんですけども、そこまで年数もかかるでしょうし、淀川区として、「おおむねこういうことは、そういうことに値するんですよ」みたいなものをつくって、これを子どもたちに周知するというのが一つには大事な事かなと思っているんです。それは、学校でできると思うんですよ。

例えば、こんなことに「自分はこういうことでクラブを早く帰らないといけない」とか、「家に帰ったらこんなことをしないといけない」とか、いうことになってる子

がいるみたいな、そういう子を軽めに聞いていくというのは、地域で見てというのだったら通報という形になると思うんですけど、学校という教育の現場で、だからこれが一つになったということは、非常にいいことなんだなと思ってるんですけど、学校で子どもたちに自分も「これって自分の権利守れてないよね」とか、やっぱり子どもの権利、最善の権利というのを子どもたちに教えないといけないのじゃないかなと思って、いるんですよ。自分が守られる権利があるんだよということを子どもたちに周知して、子どもたちは、「いや、ちょっとうちおかしいよ」というふうに、そこも言えるかどうか分かりませんよ。親御さんも怖いから、「そんなことは言えない」ということになるかも知れませんが、でも全く知らない子が、「これが当たり前」みたいな。私は里親をやってますけど、うちが預かった子は、小学校低学年から実親さんに性的被害を受けてたんです。これが当たり前だと思っていたと言うんですよ。どこの家庭でも同じと思っていたと言ってるんです。それは全然違うよという話なんですけど、本人は分かってないというのがすごく多いんですよ。だから、やっぱり教育の現場で、定義まではいかないですけど、「こういうことがあったら手を挙げてね」みたいな。そういうことから始めないと、なかなか出てこないんじゃないかなと思います。よほどの場合は、地域で見かけたら、誰でも「通報してあげてくださいね。子どもの権利を守ってあげてくださいね」というスタンスで通報する。それでも近所のことだったらできにくいと思いますよ。でもそういうふうにして、ネットワークを構築していかないと、なかなか見えてこないかなという気がするんですけど、私は子どもに定義みたいなもの、自分の権利を侵されているかどうかというのをまず教える。「家に帰ったらこんなことばかりさせられる」と先生に言えば、支援もしやすいと思うんですけど、それが全く聞いてももらえない。それが何かも分からないままだったら、支援のしようがないんじゃないかなという気が私はしていますけど。

○奥委員

ヤングケアラーのややこしいところだと思うんですけど、結局どう支援してい

くのかというときにも、我々の地域からの支援というのはどうするのかというのは全然見えてない。「つなぐ」というのは、もちろん分かるんですけども、今、おっしゃったみたいに、こどもサポートネットの強化しかないと思うんですよ。今までの学校っていうのが、教育委員会が先生を指導しているだけだったので、学校が保護者の指導をしたり、学校が子どもの福祉まで見るとかということは、本来専門外のことをやっていただけの話なんですよ。教育委員会というのは、子どもに勉強を教えよう、教えようとしているだけの話の中で、要らない仕事がいっぱい増えてきてしまっているのを今回、区役所がこどもサポートネットということで初めてそれを入れようと。そしたら、やはりこどもサポートネットの指導員さんでしたね。

○竹田こども教育担当課長

推進員です。

○奥委員

推進員さんですね。推進員さんと地域の接点がまだないんですよ。なので、あくまで学校といっても、校長先生、教頭先生と教育委員会の流れなので、守秘義務や何やというので、出すのが苦手な方ばかりだったんですね。地域の主任児童委員というのは、こども青少年局から入ってくる流れなので、あくまで子どもの福祉というのは、一生懸命言われてくるんですけども。流れが教育委員会とこども青少年局が違うということをもものすごく感じていたんですよ。なので淀川区ができることとしたら、例えば推進委員さんに年に一回ぐらいは、地域の児童委員さんとかの集まりには顔を出して、情報交換とかをしてみたらどうですか、みたいなことができると思うんですよ。そういうところから始めれば、時間はかかると思うんですけども、子どもが強制的に集まる学校というところを教育以外の福祉の感覚で広げていくということを今からやっていかなないといけないのかなと。そうすることによって、ヤングケアラーや不登校ということに関しても、少しずつ地域と一緒にやっていけるという気はするんですけどね。

○竹田こども教育担当課長

話す機会というか、そういった機会があったら新しく出てきたヤングケアラーとか、我々が使っているネウボラとかの理解がそれぞれ深まっていくというか、「何を言ってるんだろな」という世界で終わるんじゃなくて、「ヤングケアラーというのはこういうものなんだな」という認識が、どんどんすり合わせていければいいのかなと今思いました。

○生駒教育支援担当課長代理

定義のことで言いますと、今年、7年ぶりに、子どもの生活実態調査が行われてまして、前回のときにはヤングケアラーの問題がそこまで認識されていなかったんですが、今回、「家族のお世話をしていますか」という項目を子どもに対して聞くようになっていっているんですね。「週にどれくらいでお世話をしていますか」とか「どんなことをしたことがありますか」とか具体的に実態を聞くということで、今集計中ではありますが、子どもたち自身が「これ聞かれているのだな」というのが今年、小5と中2、それからその保護者、それから未就学の保護者の方を対象とした調査ですけども、その中で定義ではないですけども、実態として国が言っているおよそ何%っていうのが、「大阪市で家族を週1回でも世話をした子は何%か」というのが数字で出てまいります。その中で、前回も報告書が出される中で分析結果が出てまいりますので、その中で「大阪市の子どもがお世話に関わっているというのは、こういうことだ」ということが大阪市全体では出てくるかと思しますので、そこをベースにこれは子どもの学校生活や日常生活に影響出てますね、ということが今年度まとまていくかと思います。定義を何かかちんと決めるというよりも、「実態としてここは何かしていかないといけないのと違うかな」という基準といいますか、標準みたいなものを今調査中ということで、漠然としたお話ですけども、また結果をお待ちいただきたいと思います。

○梅原副議長

なかなか定義というのは難しいですね。

○奥委員

親孝行ではないのかというのはありますもんね。

○梅原副議長

そうなんですよ。そこの線引きはできないかもしれないですね。

○生駒教育支援担当課長代理

調査項目では排泄のお世話をしたことがあるとか、役所の手続きに一緒について行ったことがあるみたいな項目があって、「これは買い物に行くお手伝いと違う、大分、子どもにとってはハードルが高い」ということも項目に入れて、そこの数字も出てくるように今、聞いておりますので、そこがいわゆる「いい子だよ、お手伝いだね」というのと、「これは本来は専門の介助員を何か頼んだりするべきことじゃないか」ということが見えてくるのかなと思っております。

○梅原副議長

他に何かありますか。

○奥委員

いまだに、しつけと虐待の線引きが難しいのと同じようなものですよ。

○梅原副議長

そうですね。親御さんにもいろんなことを知ってもらおうという姿勢はあると思いますし、「それは虐待だよ」と言われて、「えっこれは虐待なの」という親御さんも結構おられて、「それが虐待とは思わなかった」というような方もたくさんおられますので、これは、「子どものお手伝いの範囲だ、親孝行だ」「うちの子、親孝行だ」みたいな自慢をしていて、「それは違うよ」みたいな、そんなのもあるので認識というのが本当に大事なことになるのかなと今、思いました。定義までは、なかなか難しいと思うんですけど、やっぱり子どもに聞いてあげるのが一番かなと。親御さんもある程度、親御さんにも周知していくという、そういうのがないといけないです

よね。そうでないと出てこないですよ。他に何かありますか。

ないようでしたら、次の議題に移らせていただきたいと思います。

令和４年度の「淀川区運営方針の振り返りについて」区役所より御説明のほどお願いをいたします。

○田口政策企画課長

政策企画課の田口です。私から御説明させていただきます。令和４年度の運営方針の振り返りにつきましては、具体的取組への自己評価としまして、数値目標の達成状況や課題、改善策を記載しております。既にお配りですし、時間の都合もございますので説明は割愛させていただきますが、既に御一読いただいているかなというところで、何か御意見や御質問がございましたら御意見表に御記入いただきまして御提出をよろしくをお願いいたします。

○梅原副議長

ここでは特に意見交換はなしということですか。

○田口政策企画課長

もし今、特段ありましたら、この場でも聞かせていただきたいと思います。

○梅原副議長

では、委員の皆さん、方針の振り返りについて何かございましたら。ここにお配りいただいている中で、御意見表というのがございますが、後日でも結構だということですが、今もしございましたらお聞きいたします。資料２ですよ。

○田口政策企画課長

そうですね。資料２です。

○梅原副議長

資料２について何かございますか。これ全般的なことになりますか。子育てのことだけじゃなくてということですか。

○田口政策企画課長

そうですね。せっかくですので、もしあれば。

○梅原副議長

資料2のここは子育て部会なんですけれども、それ以外のところも4年度の方針の概要が書かれておりますけれども、これは目を通していただいていると思いますので、その中で特に何か、この場でお聞きしたいとか、御意見等がございましたらお願いしたいと思います。

○奥委員

いいですか。

○梅原副議長

はいどうぞ、奥さん。

○奥委員

具体的な取組の中でプレパパ・ママが入って、だんだん成果として出していただけていると思うので、先ほどいったみたいに子育て世代に情報提供とか、言葉がきついですけど教育みたいなことをどのタイミングでするのか。本当に仕事ばかり、仕事で大変くたびれて長時間働いてというお母さん、お父さんにどういうふうにして情報提供して、教えていくのかという機会をつくっていくのがかなり大事だと思っているので、プレパパ・ママ以外にどこかの機会に、そういった情報提供できるところ、本当に先ほどおっしゃっていたけど、「保育所に入れるかな」というのは、必死になって情報を入れてこられますよね。それと同じように、子どもを虐待から守ろうとか、地域とか、区役所からの支援をもらうにはどうしたらいいかという形のもので呼びかけたら出てきてくれることもあるのかなとは思っているので、そういう場づくりと、メリットのあるものを餌にといったらなんですけれども、本当に地域で教え合ったりとか、助け合ったりというのが本当に薄くなっているなので、きっかけはやはりつくってもらえたらありがたいかなと思います。

○野崎保健副主幹

御意見ありがとうございます。先ほど、梅原副議長様が言っておられた妊娠期にいろいろ先もって情報を知っておきたかったという御意見があったかと思うのですけれども、プレパパ・ママに来られた方に対して、3か月健診にいろんなアンケートを取る項目があるんですが、父親の育児参加の割合がプレパパ・ママに参加された方の方が参加されてない方よりも高かったという結果も出ているんです。やはり妊娠期からそういったイメージをもっていただくということが、その後の育児の参加というところの効果にもつながっているのかなと思っておりますので、やはりこのプレパパ・ママ教室だけではなくて、また地域のサロンさんとも御協力いただきながら、スペースの問題とか妊婦さんのニーズもあると思うのですけれども、妊娠期に来ていただけるようなそういう機会に産後のイメージをつけていくとか、そういったところを意識しながらプログラムをつくっていくとか、そういったことも有効だなということを思っている次第です。以上です。

○梅原副議長

先ほども申しましたけれども、子育てにお父さんが参画するというのは、例えば家事を手伝うとか、そういうことのイメージってとても大きいかなと思うのですけれども、例えば子どものしつけ方とか、こういう言い方をすればいいよとか、例えば、福井大学の友田先生は、マルトリートメントというのをかなりおっしゃってまして、虐待まではいかないけれども、精神的にダメージ、子どもがストレスを抱えることによって、脳にすごくダメージがいくんだと。そのダメージは結局思春期ぐらいになって、いろんな問題行動に出てくるんだという論文を発表されているんですけど、そういうところを積み重ねていく。育児に参画するというのは、家事を手伝うとか、そういうところの辺は皆さん教えられたりとかあると思うんですけど、私の講座に来られる方は、そこじゃなくて、子どもの接し方とか、あるいはものの言い方とかですね。例えば「御飯を食べなかったら、鬼が来るよ」とか言って、鬼のアプリをとっておられてね、それを見せて御飯を食べさすという。これ心理的虐待ですよということで、それ

も御存じないです。そういう方に対してね、「そういうことはやめましょう」というような、「じゃあこうしていきましょう」という、そういうことのペアトレみたいなところをしっかりとやっていくということが虐待防止につながっていくんじゃないかなということをずっと話をしているところなんですけれども。だから、プレパパとか、そこでそういうことも伝えていかないと、ということを強く要望するところなんですけど。

○奥委員

ちょっと言い損ねちゃったので、事例をお話しさせてもらおうと、今月、木川の子育てサロンで子ども服リサイクルというものを環境局さんに来ていただいて、子ども服を並べるという事例がありました。ああいったものはすごくメリットがある感じで、お母さんは喜ばれます。ああいったものを子どもさんを寄せる一つのイベントとしては、環境局さんに頑張っていていただいて、例えば、区役所で子ども服のリサイクルをやりませんか、SDGsもあるからいいんじゃないかみたいなところも、そういうのも一つ、まく餌じゃないけどいいんじゃないでしょうかと思います。

○梅原副議長

西川委員、どうぞ。

○西川委員

ヨドジュクなんですけど。以前から3校なんですけど、中学校は6校あるんですけど、後の残りの3校は何年も3校なんですけど、今後はどうしていただけるのかなと。

○竹田こども教育担当課長

今後の方向性とかですね。

○西川委員

はい。ずっと3校なので。

○生駒教育支援担当課長代理

ヨドジュクについては、学校の施設をお借りはしますけれども、その学校の子ども

もしか行ってはいけないということではないんですね。この間、ずっとやってきておりますけれども、今、東部と中部と西部という形で、ちょうど1校ずつやっておりますけれども、ちょうど定員の7割ぐらいを推移しているんですね。もちろん、その学校だけじゃなくて、隣の学校からも自転車でやってくるということで、やっていく中で、例えばそれがもう定員があふれると、6校とも全部やらないといけないかなという状況に至っていないということと、学校の施設をお借りするのに、セキュリティで入ってはいけないところと、ヨドジュクのために業者に使うことを任せていて、そこにある個人情報と物理的にも切り分けられないといけないこともありまして、なかなか新しく増やすということに関して、いろいろな面でハードルもありますので、当面はまだ3校でやっていきたいなと。おっしゃるように、6校全部やらないと子どもたちのニーズに答えられないという状況になれば、また検討いたします。

○西川委員

違う中学校まで行くかどうかというのが一番の問題点だとは思うので。

○生駒教育支援担当課長代理

今の形で当面続けながら、貴重な御意見を伺いながらと思っております。

○梅原副議長

増えていくように御検討よろしくをお願いします。

○梅原副議長

13ページにあります自己肯定感を育む「よど検」とありますね。これ、以前漢字検定を各学校でやりましょうと、あれは今はやっているんですか。

○生駒教育支援担当課長代理

やっています。

○梅原副議長

あれもやっているんですね。あれ以外にこういう施策が増えたということですか。

○生駒教育支援担当課長代理

以外といいますか、漢字検定以外の英検ですとか、中学でいう数研、小学校でいう算研も対象に含めたということです。もともとは漢字検定を小学校でも中学校でもということで始まったんですけれども、中学校で英検を取得しておく、高校受験のときに基礎点になるということもあり、それから漢字そのものだけというよりは、英語の検定を取るというのが子どもたちのモチベーションになるということもありまして、選択肢を増やしてやっていただくために、名前を漢検から「よど検」ということで、いろんな検定を対象にするということで、今やらせていただいています。

○梅原副議長

受験料を負担するということですか。

○生駒教育支援担当課長代理

はい。その学校の特定の学年の児童または生徒全員分の受験料を区役所の予算で負担するという形です。

○梅原副議長

例えば5年生で英検を受ける子は全部負担しますよ、みたいな感じですね。

○生駒教育支援担当課長代理

そうですね。

○梅原副議長

これは、いつからできた制度ですか。

○生駒教育支援担当課長代理

英検とかジュニア英検にまで枠を広げたのは、昨年度、令和4年度からですね。おかげさまで中学校で1校が英検ですね。後はまだ漢検が大半ですけれども。ただ問合せ自体はきておりますので、また学校も何年かサイクルで考えておられるので、ほかの検定に広がることもあるのかなと思っています。

○梅原副議長

親御さんは助からはりますよね。結構、英検って高いんですよ。

○生駒教育支援担当課長代理

そうですね。

○梅原副議長

ありがとうございます。ほかにございますか。

それでは、議題5「令和5年3月全体会議及び5月の部会における意見への対応方針について」区役所より御説明をいただきます。

○田口政策企画課長

それでは私から。資料3でございます。A3のものでですね。今回、8項目御紹介させていただきます。事前にお配りしておりますので、説明はかいつまんだものになりますが、No. 1から6番につきましては、今年3月の全体会議のとき、あるいはその事後にいただきました御意見ということで、それぞれ回答、対応方針を書かせていただいております。部会の関係でいいますと、7番目、中村委員から「孤独感や不安感を抱える妊婦への支援策について」ということで、子育てサロンの対象者は主に未就園児ですが、「妊娠中の方もいかがですか、という呼びかけをしてもいいのではないのでしょうか」という御意見がございました。

それに対しまして、区役所としまして、子育てサロンは各地域ごとに内容やテーマ、対象者などを検討されて実施されていきますので、いただきました御意見をお伝えさせていただきました。このような対応方針でございます。

最後になります。8番、先ほども御議論いただきました「ヤングケアラーの支援について」ということで奥委員からいただいております。

これについて「一番分かっているのは学校の先生だと思います」ということで、「家庭訪問を通じて、親御さんの状況を見てヤングケアラーかどうかを学校の先生が判断するしかないと思います」という御意見でございました。

回答、対応方針としまして、先ほども説明がありましたが、現在ヤングケアラーの法令条の定義がないという状態で支援を進めている状況ですということ。いただきま

した御意見のとおり、お子さんとの関わりが多い学校がヤングケアラーを発見できる可能性が高いと考えております。一方、地域でないと分からない部分があるのではないかと感じております。今後はヤングケアラーと想定される例を示すなどの広報を行い、相談窓口につながるように努めてまいりますという回答、対応方針でございます。説明は以上です。

○梅原副議長

ありがとうございます。今、御説明いただきましたが委員の皆さん方、何かございましたら。

○奥委員

先ほどの7番の中村さんから御提案いただいた子育てサロン、「妊娠中の方もどうですか」という呼びかけ、私は木川の民児協にいるんですけれども、まだ来ないですけれども、委員長会議とか経緯は既に通ってますかね。伝わってますか。例えば、個々の民児協の委員長会議から流れてくるラインだろうと思っているんですけど、いまだに何にも、現場における人間として、子育てサロン、これからは妊婦さんも来てもらうようにというので募集していったねという話は、まだ届いてこないんですけど。どこまで行ってますか。

○野崎保健副主幹

こちらについては、それぞれの地域の方がいろんなやり方でされているところもあるので、こちらから全てにおいて必ず実施してくださいということではないのですが、そういった妊娠期の方についても来ていただけるということであれば、我々保健師が情報提供させていただくとか、9月か10月に持ちかけたいと思いますので。

また月に一回実施をされているサロンでしたら、本当にこの月ちょっと「ミニ講座をしてもらえませんか」というようなこともあると思います。そういったことも踏まえまして、こういう形で我々も行かせていただいたりすることもできて、こういうお

話もできます、ということも併せて情報提供させていただきまして、お願いに上がるようなことを、まだ実際はできてないですけども想定をしております。

○奥委員

スピーディにしてもらったら。区民まつりの場で、子育てサロンっていうのをPRする場なんですよ。各地域がバーとポスターを貼ってますから、そこで妊婦さんも歓迎という言葉が全く出てないんじゃないかと思ってますので、スピードアップしていただけたらと思っています。

○梅原副議長

その点、中村さんいかがですか。

○中村委員

今、聞いたら区役所からの発信という形でしたけど、地域は独自で発信してもいいんじゃないでしょうか。

○野崎保健副主幹

もちろんです。

○中村委員

ですから回覧の。うちなんかは、3年も休んでいましたし、今回なかなかなかったので、初めて「子育てあるよ」という回覧を全戸に回しました、回覧として。すると、やっぱり久々にというか、七、八人の区民の方が一気に来まして、やっぱり効果はあるんだなということがよく分かったので、今回は出しておりませんが、地域でも同じ回覧を回すつもりですけども、そこに1つ目の文言的に「どうですか」「妊婦の方もいかがですか」ということを出してみたらいいなと今思っていました。

○梅原副議長

ありがとうございます。このメンバーでは最後ということなので、中村さんにも発言していただけてよかったなと思っているんですけど。森さん、何かまちづくりのことをいろいろ以前におっしゃっていたと思うんですけど、最後なので一言でもしゃべ

っていただきたいです。

○森委員

分かりました。私は、この会議に応募したときの理由は、私の近所に住んでいたヤングケアラーだと思う子どもがおられて、月末になったら追い出されたというわけです。いろんな家庭の事情があったと思うのですが、小学校の高学年のお兄ちゃんと5歳ぐらいの妹さんが一生懸命、家の料理をつくります。それから掃除をします。ほかの子どもが塾に行ってるんだらうけど、お兄ちゃんが毎日毎日、妹の世話をしている。こういう状況を見たときに、私は「あれ、この子は普通の子やないのかな」と思いつながりながら見ていて、よく聞いてみたら、お父さんはがんで入院しております。お母さんも体調不良なんですという家庭の子でした。こういうのを見たときに、私はまだこの委員でも何でもなかったの、どうしたらいいんだらうかと。多分、民生委員さんをお願いするか、あるいはここの区役所へ行ってみたらどうですかと、子どもに行ってもなかなかそれが実行できないんです。親は入院している。お母さんも体調が悪い。そういうお母さんの家庭の子どもを見てたときに、これは何とかしないとイケないなと。私は、まだ何もできる状況やなかった。それで一回応募してみようかと。たまたま採用していただけたからよかったですが、そしたら私はここの会議に出たときに、何をお話ししたらいいんだらうと。ただヤングケアラーだけの問題じゃなかったのですが、私は、その子が住んでいたマンションから家賃が払えないか何かで、年末に追い出されて、どこに行かれたのか聞いておりませんが、非常に気の毒だったなという体験はしたんです。だからこそ一回応募してみようと。そして採用されたら、こういう機会があったらということで、こうして今もいるわけです。

ただその中でも、私の得意分野はまちづくりであるとか、こういうのが本当は一番しゃべりたいことはいっぱいあるんです。資料で私はこんなのをいっぱいつくっているのですが、こういうのはここの席では関係ないなと。

だから私が一番気にしているのは、ここで40年間、淀川区に住んでおりまして、

非常に淀川区は好きな区です。ほかの区へ移住しても構わないんです。ほかの町にも。一時的には東京に行ったときがあったんですが、やはり大阪に戻ってきまして、この淀川区という区がいかにか恵まれた立地をもっているか。淀川という大きな川があつて、新大阪があつて十三があつて、まだまだこれから発展する余地のいっぱいある地域やなど。だからこそ区長一つよろしく願いいたします。この緊急支援のこういうのをきちっと費用も国から援助をもらってもいいから、まず十三駅から直してほしいというのが、提案の一番の初めになっています。

○梅原副議長

ありがとうございます。以前からずっと提案しておられたんで、ちょっと部会が違ふかもしれませんが。

○奥委員

そうなんです。だから、あまりよくしゃべらずに。私の近所には子どもがいませんのでね。この10年間、子どもとあまり話したことがなかったんで。

○梅原副議長

いやいや、またヤングケアラーのピンポイントの話もしていただいたので。

○森委員

いやもう大したことはよう言いませんが。

○梅原副議長

よかったなと思います。最後に皆さんしゃべっていただいたので、よかったと思います。では進行係にお返しいたします。

○中島政策企画課担当係長

本日の議題は以上でございます。梅原副議長、議事進行ありがとうございます。

区長の挨拶でもありましたとおり、今回の会議が今期の委員の皆様が集まる最後の会議となります。委員の皆様より最後に御感想を一言いただければと思います。

事務局で順番にお名前をお呼びしていきますので、よろしくお願いいたします。

隣の西川委員から、一言御感想をお願いします。

○西川委員

2年間ありがとうございました。教育子育て部会ということで参加させてもらいまして、私もPTAと町会も関わっているんですけど、町会の加入に関しては、新たな考え方で取り組まないと、今、現状、減っていつているのに増えるということはまずない。前回も話があったんですけど、と思っているので。区役所主導か、どこが主導になるか分かりませんが、町会ではない形で入ってもらえるような形がいいんじゃないかなと思っています。以上です。ありがとうございました。

○中島政策企画課担当係長

中村委員をお願いします。

○中村委員

私は急にというか、途中から入ったのでいろいろ分からないこともたくさんあったんですけど、たまたま幸いやったのは、子育てとか教育なので、ちょっと分かることもあったのですが。今ずっと会議を聞くと、区役所が頑張っているとか、それだけいろいろ発信しているのに、おっしゃるとおり全然伝わってきてないというのが、それはすごく感じました。ずっと。「そんなこともあったんだ。こんなこともあったんだ」と思うし、おっしゃるとおり区社協がいろんなことをやっても、区社協だよりとかもあるけど、それは私たちは見ているけど、みんなが見ていないし。誰が知ってるのだということがずっと結構疑問を持ったまま今、終わります。

○中島政策企画課担当係長

順番にいいですか。

○梅原副議長

私もう23年里親をやっているんですけど、ずっと44人の子どもを預かってきたんです。その子どもたちをずっと見てて、こういうことがあってはいかんと思って、何とか行政のほうにいろんな話をさせていただいて、淀川区が本当に虐待ゼロの区にな

ればいいなど。そういう思いで、ずっと意見を述べさせていただきました。また寛大にお受取りいただいて、本当にありがたかったなと思います。また今後ともよろしく
お願い申し上げます。

○中島政策企画課担当係長

奥委員お願いします。

○奥委員

本当にべらべらべらべら、聞くは地獄、しゃべるは天国の人なので、どうしてもこうなっちゃったんですけれども。本当に区政会議でよどマガにもPRしていただいたりとか、非常に活性化できれば。今までも僕も「あんなもん行っても一緒だよ」と言われてきたようなことから来てましたので。コロナが明けたので、せっかくなのでもうちょっと交流できればよかったのかなと。委員同士で、もうちょっと連絡を取り合って、昼間しか時間とれない人もいるでしょうし、夜のほうがいい、土日のほうがいい、という方がいらっしゃると思うので、もうちょっとスタートの段階で委員同士が話し合えるような、「連絡交換をしていただいてもいいですよ」みたいなことをいただいたら、ちょっと背中を押してもらったら、もうちょっとお付き合いが濃くなってきたのかなとは思っています。

これから先もよくしゃべっていたやつおったなというので、もし電話番号を言ってやといたら、僕の電話番号を言ってもらって結構です。もしよければ、一緒に飲みに行くぐらいならお誘いいただいても結構かと思いますので、よろしくお願いします。どうもありがとうございました。

○中島政策企画課担当係長

森委員お願いします。

○森委員

本当に10年間お世話になってありがとうございます。淀川区の区長さん、ぜひ淀川区の住民がこの区に住んでいてよかったなと言ってもらえるようにする一番の方法

は、挨拶をきちっとしましょうと。これは、おじいちゃん、おばあちゃんだけではなくて、子どももひっくるめて。だから区役所公認の挨拶委員をつくっていただきたいです。身分証みたいな、証明書か認定証でもいいですから、区役所からきちんと区長さんから渡してもらって、私1年間挨拶委員ですというような、公認の挨拶委員をつくっていただいて、各地区全部。淀川区の中だったら18地区ありますから、そこに1名やなしに3名。小学校、中学校、高校で挨拶委員を何十名、一般から何百名、合計1,000人分を任命していただきたいんです。

書類だけだったら、そんなに大きい費用はかからないと思うのですが、1年間なら1年間、徹底的に挨拶をみんなにしてもらえる。特にスーパーなんかに行ったときに、愛想のいい人がおられます。あるいは、食堂に行っても愛想のいい食堂は気持ちがいいです。この区の公認やという証明みたいなものを首にぶらさげてもらって、毎日挨拶は徹底していただいたら、淀川区、この5年の間にがらっと変わると思います。ぜひ実行していただきたいと思います。

○中島政策企画課担当係長

区政会議委員の皆様、長きにわたり、お忙しい中、区政会議に携わっていただきありがとうございます。また引き続き、委員を続けられる皆様、今後ともよろしくお願いいたします。

今回の区政会議につきましては、委員改選後に第1回全体会議を10月から11月頃に予定しております。日程は今後調整をさせていただきます。大変お忙しいところ、恐縮ですが、御出席をよろしくお願いいたします。

本日、時間の関係で御発言できなかった御意見等ございましたら、お手元の御意見表に御記入の上、9月19日、火曜日までに事務局までメールまたは返信用封筒にて御提出をお願いいたします。

また先日お送りしております区政会議アンケートにつきましても、まだ御提出いただけていない場合は、同じく9月19日、火曜日までに事務局までメールまたは返信

用封筒にて御提出をお願いいたします。

それでは、淀川区区政会議教育子育て部会を終了いたします。本日は、長時間にわたりまして、ありがとうございました。